『2013 年版 司法試験 完全整理択一六法 商法』 お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2013年5月1日現在

頁	訂正箇所	訂正前				訂正後			更新日	
			株主総会	取締役会	監査役会		株主総会	取締役会	監査役会	
276	6行目の下図 <株主総会, 取締役会, 監査役会の	決職要件	原則:出席株主の過半数 (309 I) 例外:特別決議(309 II) 特殊決議(309 III、IV)	出席取締役の過半数 (369 I)	監査役の過半数(3931)	決職要件	原則:出席株主の過半数 (309 I) 例外:特別決議(309 II) 特殊決議	出席取締役の過半数 (369 I)	監査役の過半数(393 I)	
		決議の省略	○ (319)株主全員の同意	○ (370) (*1)株主全員の同意	×	(309Ⅲ、IV)	O (370) (*1)			
		報告の省略	○ (320) 株主全員の同意	○ (372) (* 2) 株主全員の同意	○ (395)	決職の省略	○ (319) 株主全員の同意	取締役全員の同意により 省略できる旨の定款	×	2013. 3. 16
	比較>	及> *1 もっとも、監査役が異議を述べたときは省略不可 *2 代表取締役等の3ヶ月に1回の取締役会への報告は省略不可 (363II)		(363 Ⅱ)	報告の省略	○ (320) 株主全員への通知 株主全員の同意	○ (372) (*2) 取締役全員への通知	○ (395) 監査役全員への通知		
						*1 もっとも、監査役が異議を述べたときは省略不可 *2 代表取締役等の3ヶ月に1回の取締役会への報告は省略不可(372 II、363 II)				

1

『2013 年版 司法試験 完全整理択一六法 商法』 お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2013年5月1日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
235	17 行目	【4項読替え】	【6項読替え】	2013. 03. 14
235	21 行目	【5項読替え】	【7項読替え】	2013. 03. 14
86	下から	は、株会社は、	は、株 <mark>式</mark> 会社は、	2013. 01. 30
	3行目			
150	下から	期日を定めた場合当該期	期日を定めた場合 当該	2013. 01. 30
	15 行目	日	期日	
688	8行目	Ⅱ 裏書人は新なる裏書を禁	Ⅱ 裏書人は新なる裏書を禁	2013. 01. 24
		ずることを得此の場合に於て	ずることを得。此の場合に於	
		は	ては	
361	4行目	協債権の額	協 <mark>定</mark> 債権の額	2013. 01. 22
364	16 行目	定めるとこに	定めるとこ <mark>ろ</mark> に	2013. 01. 22
282	下から	公開会社で委 最長1年(402)	公開会社で委 最長1年(402	2013. 01. 20
	7行目	員会設置会社 *	員会設置会社 Ⅲ)*2	
		でない場合	でない場合	
		→最長2年	→最長2年	
		(332 I) *	(332 I) * 1	
		公開会社でな	公開会社でな	
		い場合	い場合	
		→最長 10	→最長 10	
		年(同Ⅱ) *	年(同Ⅱ) *	
		委員会設置会	1	
		社	委員会設置会	
		→最長1年	社	
		(同Ⅲ) *	→最長1年	
			(同Ⅲ) *1	

頁	訂正箇所訂正前		訂正後	更新日
283	13 行目	* 当該任期内に終了する事	* 1 当該任期内に終了する	2013. 01. 20
		業年度のうち最終のものに関	事業年度のうち最終のものに	
		する定時総会の終結の時まで	関する定時総会の終結の時ま	
			で	
			*2 当該任期内に終了する	
			事業年度のうち最終のものに	
			関する定時総会の終結後最初	
			に招集される取締役会の終結	
			の時まで	
52	下から2	株式会の設立の廃止	·····株式会 <mark>社</mark> の設立の廃止···	2013. 01. 07
	行目			
349	12 行目	Ⅱ 清算人設置会においては	Ⅱ 清算人設置会 <mark>社</mark> において	2013. 01. 05
			は	
119	4行目	株主の相続人その他の一	株主の相続人その他の一	2013. 01. 05
		般継人から	般承継人から	
134	4行目	単元株数を定める場合には…	単元株式数を定める場合には	2013. 01. 05
137	6 行目	裁判所の許を得て	····・裁判所の許 <mark>可</mark> を得て····・	2013. 01. 05
171	18 行目	株主に新株予約権の割当	株主に新株予約権の割当	2013. 01. 05
		てを受け権利を与えた	てを受ける権利を与えた	
297	下から8	その割合)以上の決権を	その割合)以上の議決権	2013. 01. 05
	行目	有する	を有する	
339	14 行目	清算株式会の監査役につ	·····清算株式会 <mark>社</mark> の監査役に	2013. 01. 05
		いては	ついては	
339	7行目	IV 第 336 条第1項から第	IV 第346条第1項から第	2012. 12. 12
		3項までの…	3項までの…	
104	6 行目	IV 前項の譲渡等承認請求者	IV 前項の譲渡等承認請求者	2012. 12. 08
		が同項期内に…	が同項 の 期 <mark>間</mark> 内に…	
108	下から 14	…絡先にあてて発すれば足り	…絡先)にあてて発すれば足	2012. 12. 08
	行目	る。	りる。	
85	18 行目	第117条	第117条	2012. 12. 04
		(議決権制限株式の発行数)	(株式の価格の決定等)	

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
301	7行目	五 損害賠償請権の行使	五 損害賠償請 <mark>求</mark> 権の行使	2012. 10. 25
133	7行目	・・・存在を前提とする権利(株	・・・存在を前提とする権利(株	2012. 08. 20
		主提案権(303)等)、責任追	主提案権 (303) 等) は認めら	
		及等の訴え (847) は認められ	れない。	
		ない。		